

地域スポーツと中学校部活動の 連携と共働のありかた

(公財)日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
緊急対策プロジェクト委員

(公財)福岡県スポーツ協会 福岡県スポーツ少年団
本部長

福岡県運動部活動改革協議会
委員

けんじょう としあき
見城 俊昭

<地域移行でなく、地域との連携・共働を推進！>

◆部活動の教育的意義や役割分担の継承が大前提

- ・教科担任制の中学校における生徒指導に部活が果たす役割は大である
- ・中学校体育教員を始め部活の指導と関わりに強い意欲と熱い情熱で生徒と向き合っている教員は少なくない
- ・ただし、校長の業務命令で部活に嫌々関わっている教員も見られ、その不満が地域移行のエンジンとなった。
- ・このことから、部活を地域が担う場合は、単に競技力の向上やアスリートを養成するのではなく、スポーツを通して健全な人づくりを目的に掲げた指導が求められる
- ・そこで、地域スポーツクラブ(SC)の指導者は、公的な資格(教員免許やJSPO公認資格等)の保有が必須となる

<地域移行でなく、地域との連携・共働を推進！>

◆既存の地域SCと中学校が連携・共働する仕組みを構築（福岡県スポーツ少年団からの提言）

①中学校の対応

- ・中学校は実施可能な種目のみを部活で実施
- ・部活動の指導者は教員と教委派遣の民間指導者
- ・活動は毎週月・水・金曜日の放課後
- ・活動費は原則として教委が全額補助
- ・保険は教委の補助により「スポーツ安全保険」に加入
- ・中体連と地域SCに二重登録
- ・中体連と地域SCの大会や行事、研修等に参加可能
- ・指導教員は地域SCの指導者を兼業の許可を得て対応

<地域移行でなく、地域との連携・共働を推進！>

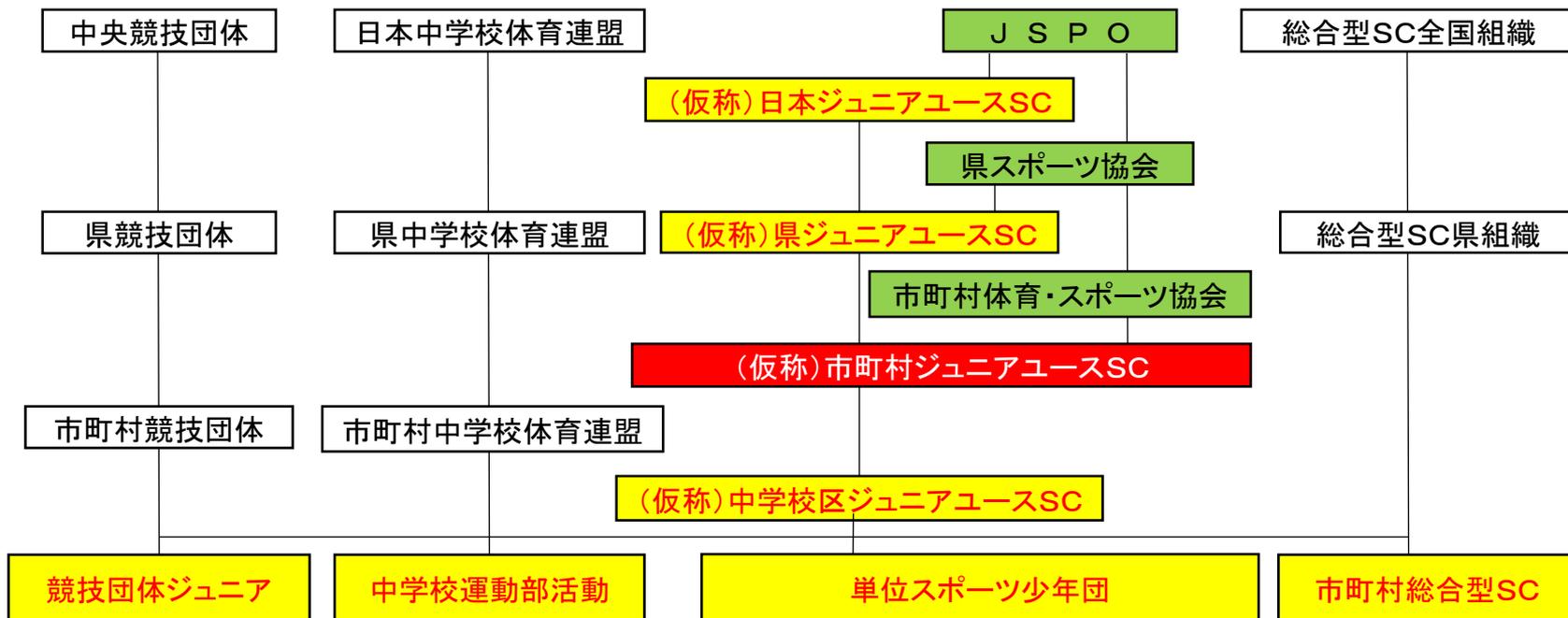
◆既存の地域SCと中学校が連携・共働する仕組みを構築（福岡県スポ少年団からの提言）

②地域SCの対応

- ・地域SCの対象者は中学生～高校生までに拡大
- ・地域SCの練習日は毎週火・木・土とし、日曜日は試合参加の場合に限定（練習試合も過密日程を考慮して可）
- ・会費は個人負担（教委が就学援助世帯に対し補助）
- ・保険は個人負担により「スポーツ安全保険」に加入（教委が就学援助世帯に補助）
- ・中学校に部活がない種目に限り中体連と地域SCへの二重登録を認め、中体連と地域SC大会の両方に参加可能
- ・地域SC指導員に対し謝金を支給（会費と教委補助）

福岡県スポーツ少年団からの提言「福岡県モデル」

<提案①> (仮称)ジュニア・ユースSCを創設



<提案②> 大会参加体制

中体連大会

各スポ少大会

各競技団体大会

(仮称)市町村ジュニア・ユーススポーツクラブ

【大会参加の仕組み】

- ジュニア・ユースクラブと中学校体育連盟、競技団体への複数登録制度により希望する団体は、それぞれが開催する大会に出場できる仕組みとするため、協議・調整します。
- 令和4年3月に日本中学校体育連盟（中体連）が、地域の社会体育ジュニアスポーツクラブが中体連の大会に参加することができる仕組みに見直したと宣言しています。

<提案③> (参考例)

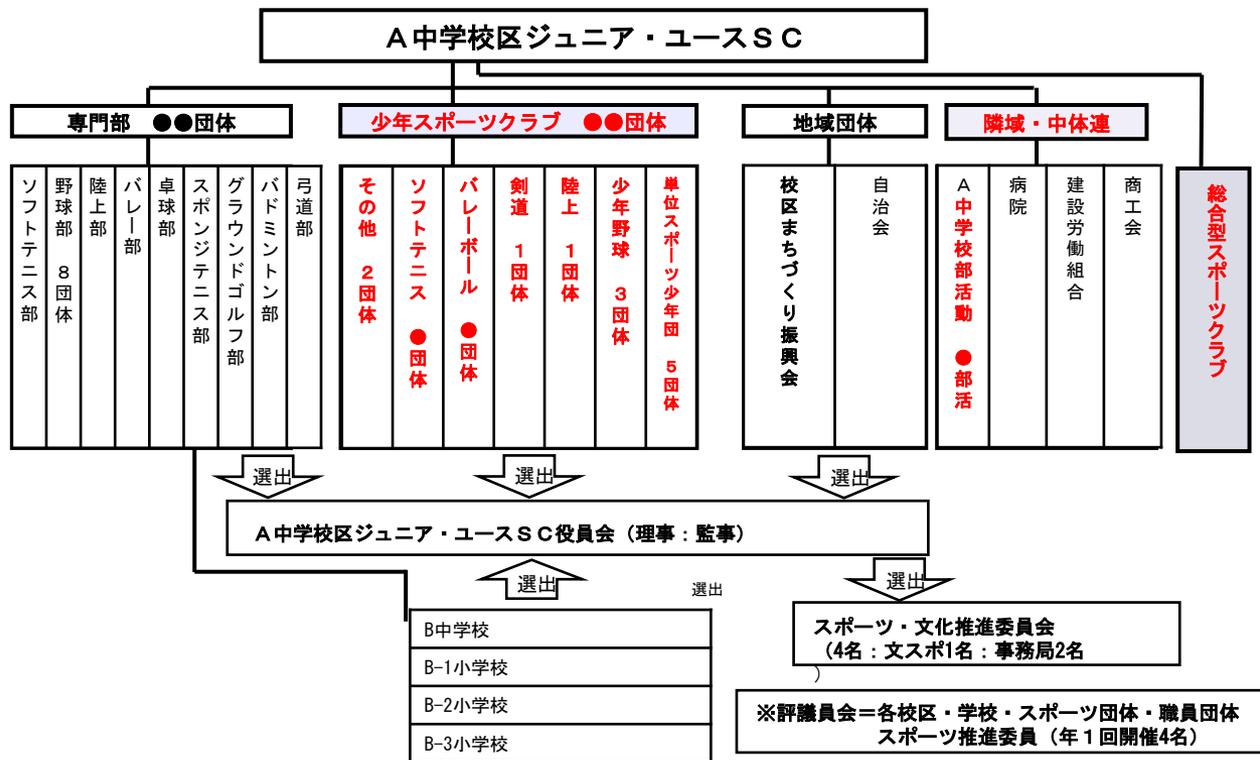
(仮称)ジュニア・ユースSCと中学校部活の連携イメージ

	(仮称)ジュニア・ユースSC	中学校部活動
練習日	毎週火・木・土曜日 放課後(21時までの概ね2時間)	毎週月・水・金曜日 放課後(17時までの概ね2時間)
練習会場	中学校区内の練習会場	中学校運動場・体育館
指導者	登録指導員(中学校教員を含む)	中学校教員(原則)
指導者謝金	規約で定める金額を会費収入から支給 (1日2時間当たり2,500円以内)	部活動会費収入から支給 (1日2時間当たり2,500円)
登録要件	中学校区内で活動する中学生で構成する 全てのスポーツ団体(中学校部活動含む)	・中学校が指定する部活動クラブ ・中学校区内で活動するスポーツ少年団

<提案④> リーダーバンクの設置と登録から派遣までの流れ



<提案⑤> 中学校区ジュニア・ユースSCのイメージ

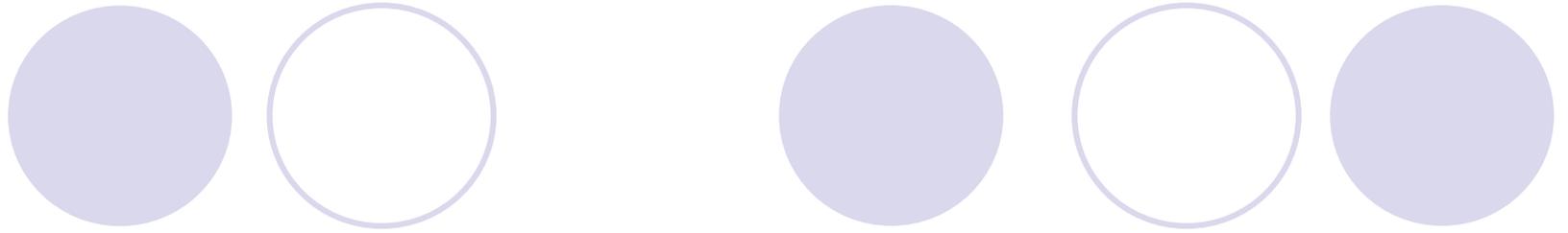




(参考) 海外の事例

「欧米のジュニアスポーツは多種目で多様性が基本」

- アメリカのいくつかの州のジュニアスポーツクラブでは、3種目揃わないと、その州のスポーツ団体には登録が認められない。
- ドイツでも子どもたちは多種目のスポーツを経験させることが基本とし、定着している。
- オーストラリアでは、地域の大人が子どもたちに遊びやスポーツを自由に楽しむ活動が推奨されている。



ご静聴ありがとうございました。